

令和3年4月30日

厚生常任委員会報告資料

健康医療局

目 次

ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症について..... 1
- 2 県立こども医療センターにおけるレジオネラ等の感染防止対策について . 13

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、これまでの対応状況等を報告する。

(1) 感染者の発生状況

4月28日時点で、県内における感染者は、クルーズ船における感染者等を除き、53,040名となっている。

ア 県内の症状別の発生状況

(4月28日現在)

入院				宿泊施設療養	自宅療養	死亡(累計)
431名	重症 38名	中等症 334名	軽症・無症状 59名	383名	1,060名	816名

イ 感染者の推移

日	月	火	水	木	金	土	週合計	日	月	火	水	木	金	土	週合計		
11月	11/1	2	3	4	5	6	7	週合計	1月	31	2/1	2	3	4	5	6	週合計
	65人	22人	68人	44人	109人	104人	137人	549人		390人	221人	187人	234人	224人	288人	201人	1745人
	77人	36人	98人	130人	147人	146人	147人	781人	2月	7	8	9	10	11	12	13	週合計
	114人	61人	133人	226人	205人	208人	192人	1139人		164人	121人	141人	176人	178人	154人	105人	1039人
	162人	70人	67人	159人	252人	219人	214人	1143人		108人	71人	133人	115人	142人	129人	131人	829人
	149人	83人	158人	214人	197人	188人	191人	1180人		100人	96人	97人	93人	119人	116人	162人	783人
12月	6	7	8	9	10	11	12	週合計		131人	52人	84人	138人	138人	131人	113人	787人
	134人	65人	152人	245人	213人	285人	223人	1317人	3月	7	8	9	10	11	12	13	週合計
	231人	121人	226人	287人	319人	295人	314人	1793人		119人	59人	100人	124人	124人	107人	95人	728人
	238人	188人	348人	346人	494人	466人	479人	2559人		109人	55人	91人	93人	159人	111人	107人	725人
	343人	334人	394人	432人	587人	470人	380人	2940人		77人	56人	72人	128人	121人	117人	102人	673人
1月	3	4	5	6	7	8	9	週合計		64人	93人	96人	136人	133人	133人	129人	784人
	365人	412人	622人	591人	679人	838人	995人	4502人	4月	4	5	6	7	8	9	10	週合計
	727人	694人	905人	767人	984人	871人	829人	5777人		142人	68人	100人	118人	175人	168人	180人	951人
	794人	957人	737人	716人	731人	627人	521人	5083人		132人	94人	114人	205人	242人	209人	247人	1243人
	553人	351人	394人	386人	433人	385人	397人	2899人		220人	142人	157人	252人	318人	226人	216人	1531人
	390人	221人	187人	234人	224人	288人	201人	1745人	5月	2	3	4	5	6	7	8	週合計

ウ 変異株^{*}検査実施状況

週	陽性者数 (A)	総検査数 (B)	検査実施率 (B/A)	濃厚接触者を除く検査数(C)		
				変異株検出(D)	転換率(D/C)	
2/2~	1298人	216件	16.6%	216件	4件	1.9%
2/8~	983人	180件	18.3%	177件	2件	1.1%
2/15~	821人	100件	12.2%	79件	11件	13.9%
2/22~	814人	79件	9.7%	69件	7件	10.1%
3/1~	775人	108件	13.9%	77件	5件	6.5%
3/8~	718人	95件	13.2%	75件	7件	9.3%
3/15~	693人	60件	8.7%	41件	0件	0.0%
3/22~	660人	153件	23.2%	121件	7件	5.8%
3/29~	862人	220件	25.5%	195件	17件	8.7%
4/5~	941人	267件	28.4%	241件	80件	33.2%
4/12~	1331人	450件	33.8%	408件	141件	34.6%
4/19~	1532人	318件	20.8%	285件	109件	38.2%

^{*}変異株はN501Yを指す。

(2) ステージ判断のための指標

令和3年4月15日に開催された国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」において、「感染再拡大（リバウンド）防止に向けた指標と考え方に関する提言」が示されたことを受けて、本県における「ステージ判断のための指標（別紙）」を設定し、感染状況のステージを総合的に判断することとした。

(3) 医療提供体制等

ア フェーズに応じた病床確保と最大確保病床数の変更

(ア) 病床確保フェーズに応じた病床確保に係る協議

令和3年3月5日の新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部で病床確保フェーズを設定することを決定し、次のステップで協議を進めてきた。

- a 県（又は政令市）と神奈川モデル各医療機関との個別協議
- b 各地域（二次医療圏）の医療関係者での協議
- c フェーズ別の確保病床数に関する協定の締結

(イ) 病床確保フェーズに応じた確保病床数

協議の結果、フェーズごとの確保病床数は次のとおりとなり、最大確保病床数は1,555床から1,790床となった。

	病床確保フェーズ1	病床確保フェーズ2	病床確保フェーズ3	病床確保フェーズ4
フェーズ設定時の確保病床数 (令和3年3月5日)	650床	850床	1,100床	1,555床
協定締結後の確保病床数	927床	1,204床	1,475床	1,790床

(ウ) 病床確保フェーズの引き上げ

県内の新規感染者数及び入院者の増加傾向が見られることに加え、変異株の拡大のおそれがあること、他都道府県において急激に新規感染者及び入院患者が増加していることから、令和3年4月24日に開催された「新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議」において、病床確保フェーズを2から3に引き上げることを決定した。

イ 病床の確保状況

(4月27日現在)

	対象	入院患者数	即応病床数	最大確保病床数
高度医療機関	重症 (人工呼吸器等が必要)	37人	102床	199床
重点医療機関	中等症 (酸素吸入等が必要)	229人	591床	1,591床
重点医療機関 協力病院	疑似症、軽症等	168人	471床	
	計	434人	1,164床	1,790床

ウ 入院優先度判断スコアの変更

令和3年4月28日に開催された感染症対策協議会において、入院優先度判断スコアの変更について議論が行われた。(合計5点以上が入院の目安)

【主な変更点】

- ・「男性」を1点の重みで項目新設
- ・「肥満」を2段階にして、BMI30以上の重みづけを2点に上げる

(4) ワクチン接種

<ワクチン配送の流れ>



ア 国からの医療従事者向けのワクチンの受入状況 (予定を含む)

供給される週	各週供給数	合計供給数
2/15の週 (先行4病院)	4箱	4箱
3/1の週と3/8の週 (第1弾1回目)	28箱	56箱
3/22の週と3/29の週 (第1弾2回目)	28箱	56箱
3/22の週と3/29の週 (第2弾1回目)	11箱	22箱
3月まで小計		138箱
4/12の週と4/19の週 (第2弾2回目)	11箱	22箱
4/12の週と4/19日の週 (第3弾1回目)	81箱	162箱
5/3の週と5/10の週 (第3弾2回目)	81箱	162箱
5/10の週 (第4弾)	70箱	70箱
4月以降小計		416箱
総計		554箱

※ 1箱195バイアル、5回接種で975回分、6回接種で1,170回分

※ 今後、5月10日の週に全国の全ての対象者に2回接種可能な量を配送 (いずれも全国分・本県分の明示なし)

イ 県内医療機関へのワクチン配送状況（予定を含む）

(7) 配送状況

月 日	内 容
3 / 1 の週と 3 / 8 の週	基本型接種施設（第1弾） 接種 1回目
3 / 22 の週と 3 / 29 の週	基本型接種施設（第1弾） 接種 2回目 基本型接種施設（第2弾） 接種 1回目 一部の連携型接種施設にワクチンの配送開始
4 / 12 の週と 4 / 19 の週	基本型接種施設（第2弾） 接種 2回目 連携型接種施設等（第3弾） 接種 1回目 各連携型接種施設への本格的なワクチン配送開始 ※
5 / 10 の週と 5 / 17 の週	連携型接種施設等（第3弾） 接種 2回目 連携型接種施設等（第4弾）
5 / 26 頃～	連携型接種施設等 本格的な他院接種開始予定

※ 次の優先順位で県から連携型接種施設へ配送

①かながわモデル認定医療機関（高度・重点・協力）で、コロナ陽性患者受入病院のうち、未接種施設

②連携型接種施設の中で、発熱診療等医療機関や高齢者接種を予定している医療機関

※ 県の配送拠点には4月28日までに国から125箱が供給されており、うち約92箱分を連携型接種施設（約3,800施設）に自院1回目接種分として配送済み。

(イ) ワクチン接種券の誤送付

医療従事者用の新型コロナウイルスのワクチン接種に必要な「接種券」について、誤送付が6件発生した。

a 経緯

接種券の送付作業は、県から委託を受けた事業者が、医療従事者向け接種の希望者リストの提出があった医療機関等に対して、施設ごとに接種券をまとめ、送付している。

4月14日の午前中に相模原市の医療機関から県に「当該医院の従事者分の接種券が、別の歯科医院に送られているため、再発送を依頼する」旨のメールが送付され、発覚した。

その後の調査の結果、同じ名称の別の医療機関に誤って接種券を送付するなどの誤送付5件が判明した。

b 県の対応

当該医療機関には謝罪の電話連絡とともに、至急再送付を行うなどの対応を行った。

委託先の事業者に当該医療機関への再発送とともに、原因の究明及び再発防止策を講じるよう指示。

ウ ワクチンの接種状況

（4月28日現在）

	1回接種	2回接種	計
医療従事者等	117,869回	39,498回	157,367回

接種率＝接種回数／（対象者数×2回）

＝157,367回／（26万人×2回）＝30.3%

エ 市町村（高齢者）向けワクチンの配分状況

4/5 の週	4/12 の週	4/19 の週	4/26 の週 5/3 の週	5/10 の週 5/17 の週	計
4 箱	20 箱	20 箱	265 箱	898 箱	1,207 箱

(5) 地域療養の神奈川モデル

ア 目的

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者について、地域の医師会や訪問看護ステーションと連携した療養サポートを行うことで、早期に医療介入を実施する。

イ 事業概要

自宅療養者のうち悪化リスクのある方、悪化が疑われる方について、地域の看護師が毎日、電話による健康観察を行うほか、必要に応じて自宅訪問して対面により症状を確認する。また、24時間電話相談窓口を運営する。

地域医師会の医師は、看護師からの相談を受け、オンライン診療や検査を行い、入院が必要と判断した場合には入院調整を行うなど、「地域医療の視点」から効果的に療養サポートを行う。

ウ 対象者

入院優先度判断スコア 3 以上の方、入院待機者、血中酸素飽和度 (SpO2) が 95% 以下の方

エ 藤沢市の状況

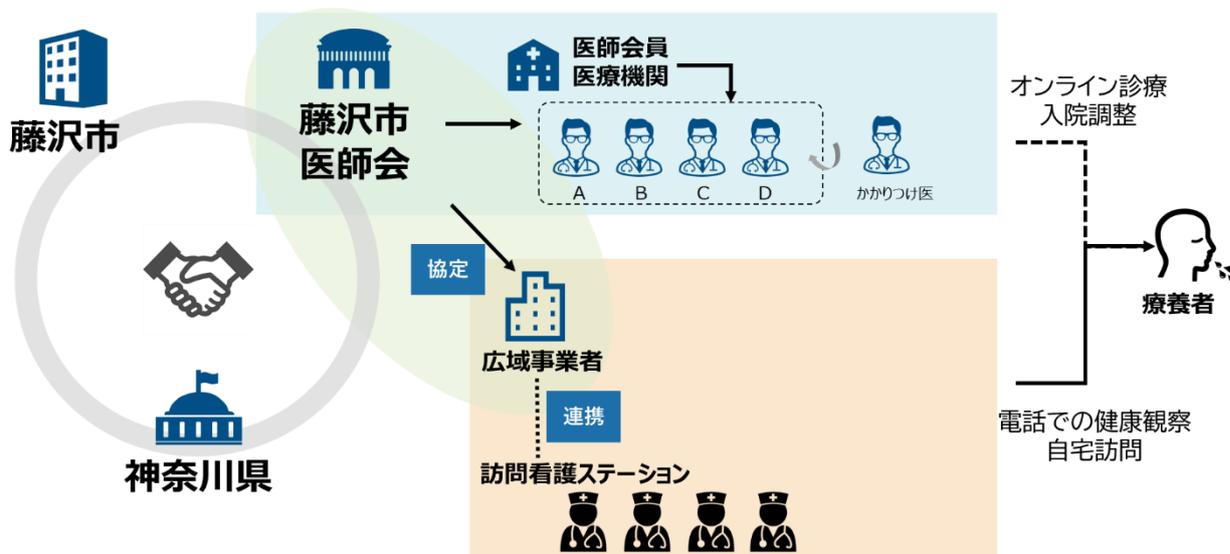
令和 3 年 3 月 23 日から藤沢市で先行実施を開始。

< 3 月 23 日から 4 月 26 日までの 35 日間の実績 >

対象者数	対応実績			
	看護師訪問	オンライン診療	入院搬送	療養終了
48 名	17 件	23 件	12 名	31 名

藤沢市、藤沢市医師会、看護師業務を担う広域事業者と定期的に打合せを実施し、課題を共有して、必要な対応を行っている。

【地域療養の神奈川モデル概要図】



オ 他の地域の調整状況

現在、地域の医師会や訪問看護ステーション等とそれぞれの地域特性を踏まえて、どのような枠組みが適しているか調整を進めている。調整が整った地域から順次導入し、保健所設置市も含めて全県に展開していく。

(6) 療養者死亡事案への対応

ア 第三者検証委員会の設置

徹底した原因究明のほか、再発防止対策、今後の宿泊療養・自宅療養の在り方等について検証等を行うため、外部の専門家を構成員とした第三者検証委員会を令和2年12月25日に設置し、次のとおり検証を行った。

	開催日	概要
第1回	令和2年12月25日	宿泊療養者死亡事案原因究明
第2回	令和3年1月26日	宿泊療養者死亡事案中間報告案 自宅療養者死亡事案原因究明
第3回	令和3年3月3日	宿泊療養者死亡事案最終報告案 自宅療養者死亡事案報告書案

イ 報告書の概要

令和2年12月11日に発生した宿泊療養者死亡事案及び令和3年1月6日に確認された自宅療養者死亡事案の両事案について、次のとおり検証等を行い、令和3年3月24日をもってそれぞれ最終的な報告書が提出された。

(7) 宿泊療養者死亡事案最終報告書の概要

(本件事案発生の原因)

- ・関係スタッフが医師に判断を求める際の明示的ないし定量的な基準が定められていなかったこと。
- ・療養者の体調悪化時等の対応のルールが定められていなかったこと。
- ・新型コロナウイルス感染症の特徴が、関係スタッフに十分に周知されていなかったこと。

(再発防止策の評価、検証)

- ・現地看護師から医師への報告基準の明確化、宿泊療養者の安否確認の実施、パルスオキシメーターの各室配布の各再発防止策について、本件事案発生の原因に対応した措置として評価された。
- ・上記のほか、今後講ずべき再発防止策として、運営マニュアルの整備、ヒヤリハット事例集の作成、電話以外の連絡手段の確保について提案された。

(今後の宿泊療養の在り方)

- ・地域の医療資源の活用による往診、外来の導入、県民に対する新型コロナウイルス感染症の特徴に関する情報の提供の実施について提言が行われた。

(イ) 自宅療養者死亡事案報告書の概要

(本件事案発生の原因)

- ・酸素飽和度の数値が低い療養者については医師に報告するというルールが徹底されていなかったこと。
- ・健康観察に関する情報のフローが複雑であり、かつ、データ入力作業における留意事項に関する情報が担当者間で十分に共有されていなかったこと。

(再発防止策の評価、検証)

- ・酸素飽和度の数値が低い療養者への対応ルールの徹底、データ入力のチェック体制の強化について、本件事案発生の原因に対応した措置として評価された。
- ・上記のほか、今後講ずべき再発防止策として、入力手続の各段階におけるミス防止のための情報システムの改善、スタッフに対する研修の実施、ヒヤリハット事例集の作成について提案された。

(今後の宿泊療養の在り方)

- ・市町村との連携、宿泊療養施設の活用、地域の医療資源の活用による訪問診療等の導入、県民に対する新型コロナウイルス感染症の特徴に関する情報の提供の実施について提言が行われた。

(7) 高齢者施設等従事者へのPCR検査事業

ア 事業の概要

県内の医療提供体制を維持するため、重症化リスクが高い高齢者や障がい者が生活する施設の従事者にPCR検査を実施し、施設内の感染拡大防止対策を強化する。

イ 令和2年度の事故案件

(7) 委託検査会社の検査処理能力(本県向けに割いた1日あたり処理能力)

(株)東亜産業	(株)エスアールエル	ドクターズ(株)	(株)エアトリ	合計
4,000件	3,000件	3,000件	1,500件	11,500件

※株式会社東亜産業、株式会社エスアールエルは自社で検査を行っており、他の2社は検査を医療機関に委託している。

(イ) 事故案件発生時の本部室内での報告状況

【株式会社東亜産業からの送付誤り】

- ・2月22日にA施設から当事業コールセンターに、キット数が多く届いたと連絡がある。
- ・同日、県担当者からA施設に状況確認の連絡をし、「キットが予定よりも多く送られてきた。」と聞き取る。県担当者から、当該検査会社に謝罪と回収をするように指示する。上席への報告はなし。
- ・3月19日厚生常任委員会で委員より指摘があり、県担当者、当該検査会社から状況を聞き取り、本部室内で把握する。更に、当該検査会社に他に送付誤りがあるか調査を依頼する。
- ・当該検査会社より計197施設の送付誤りの報告を受ける。謝罪と回収をするように指示する。

【株式会社東亜産業の誤送信】

- ・ 3月25日にB施設から県担当者に、当該施設において検査をキャンセルした2名に対しても「陰性」と結果の報告があったと連絡がある。
- ・ 同日、県担当者より当該検査会社に事実確認を指示する。上席へ報告あり。
- ・ 同日、当該検査会社より県担当者に事実確認の報告がある。当該検査会社にB施設に謝罪するように指示する。
- ・ 3月29日に医療危機対策本部室長から、電話により状況の説明と謝罪を行う。

【ドクターズ株式会社の誤送信】

- ・ 2月24日にC施設から当事業コールセンターに、検査を受けていないが「施設内全員が陰性」とのメールが来たと連絡がある。
- ・ 同日、県担当者より当該検査会社に連絡し、事実確認をするように指示する。その後、事実確認の報告があり、誤送信先に謝罪の連絡を入れるように指示する。上席への報告はなし。
- ・ 3月19日厚生常任委員会で委員より指摘があり、県担当者から状況を聞き取り、本部室内で把握する。
- ・ 3月29日に医療危機対策本部室長から、電話により状況の説明と謝罪を行う。

ウ 令和3年度の事業実施

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針により、歓楽街のある大都市等を対象に、4月から6月にかけて、集中的に高齢者施設等の職員を対象に定期的なPCR検査の実施が求められている。

本県においては、県内全域を対象とし、6月までに週1回、もしくは2週に1回の頻度で、高齢者施設、障害者施設ともPCR検査を行う予定である。検査で陽性者が判明した場合には、検査会社から県と陽性者が発生した施設が報告を受け、県と当該施設の双方から施設所在地を管轄する保健所に速やかに連絡する。保健所は当該施設の感染状況を調査するとともに、状況に応じ集中検査等を行う。

高齢者施設については日本財団と連携し、経費は全額同財団負担により実施する予定である。障害者施設については、県、保健所設置市がそれぞれの区域の感染状況等を踏まえて検査する方向で検討している。

【対象施設数・職員数】

施設区分	対象区域	事業所数 (県域)	職員数 (県域)
高齢者施設	全県	約 12,000	約 195,000
障害者施設	全県 (県域)	約 7,300 (約 1,600)	約 67,400 (約 16,600)
合計	—	約 19,300	約 262,400

(8) ゴールデンウィークの医療提供体制の確保

ア 発熱診療等医療機関の稼働状況調査

地域で発熱患者に対応する「発熱診療等医療機関」に対し、ゴールデンウィーク期間中の稼働状況を調査したところ、回答があった1,224か所のうち、日曜・休日に開業を予定する割合は約1割であった。

(回答数：1,224 (全数1,730) 回答率：70.8%)

区分	4/29 木(休)	4/30 金	5/1 土	5/2 日	5/3 月(休)	5/4 火(休)	5/5 水(休)
稼働率	10%	74%	67%	10%	11%	11%	11%

イ 対応方針

新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大が懸念される中、人員体制の確保が困難な連休時の発熱患者の診療や、感染者の入院受入れ、処方箋の調剤等に支障のないよう、協力金の支給により医療機関等を支援し、ゴールデンウィーク期間の医療提供体制の確保を図る。

ウ 協力金の支給

(7) 対象期間

令和3年5月3日(月)～5月5日(水)(3日間)

(イ) 支給対象・基準額等

a 発熱診療等医療機関

1日に合計4時間以上、発熱患者の診療を実施する体制を確保した発熱診療等医療機関に対し、1日あたり10万円を支給する。

b 神奈川モデル認定医療機関

対象期間に新たに新型コロナウイルス感染者の入院を受け入れた神奈川モデル認定医療機関に対し、患者1人あたり20万円を支給する。(1入院に対し1回)

c 後方支援医療機関(神奈川モデル認定医療機関)

対象期間に新たに他院から新型コロナウイルス感染症回復後の患者の入院を受け入れた後方支援医療機関(重点医療機関協力病院)に対し、患者1人あたり10万円を支給する。(1入院に対し1回)

d 薬局

1日に合計4時間以上開局した県内の保険薬局に対し、8時間未満の場合は1日あたり1万5千円を、8時間以上の場合は1日あたり3万円を支給する。

エ 現時点での稼働予定

発熱診療等医療機関については、事前の登録を依頼し、現時点での稼働状況は次のとおりとなっている。

(4月28日現在・発熱診療等医療機関登録数1,749か所)

区分	稼働医療機関数	1,743機関に占める割合
5月3日(月・休)	295か所	16.9%
5月4日(火・休)	302か所	17.3%
5月5日(水・休)	308か所	17.6%

(9) 宿泊療養施設における無断外出

ア 「新横浜国際ホテル」入所者の無断外出

(ア) 概要

令和3年4月4日午前、新横浜国際ホテルに入所している40代の男性1名が、無断で同施設から自宅へ帰宅した事実が確認された。

(イ) 4月4日の経緯

- 9:48 本日の退所予定者の退所時間中、施設の入退所口より当該入所者が外出しようとし、県職員が声掛けをしたが、返事がなく不審に思ったところ、入所者が走り去った。入所者はマスクを着用していた。
- 9:53 現地の県職員が入所者の不在を確認し、本人と特定。
- 10:13 警察へ通報。捜索を依頼。自宅へ戻ることを想定し、自宅で家族が待機。
- 12:03 入所者が公共交通機関（鉄道・バス）を利用して自宅（横浜市戸塚区）へ戻る（待機していた家族より連絡）。

(ウ) 療養期間

令和3年3月28日から4月6日（3月26日の発症から9日目）

イ 「リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉」入所者の無断外出

(ア) 概要

令和3年4月24日午後、リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉に入所している30代の男性1名が、無断で同施設から一時外出し、近隣の飲食店と物販店に立ち寄った事実が確認された。

(イ) 4月24日の経緯

- 16:15 24日に入所した当該入所者が患者入退出用エレベーターで1階へ降り、警備員の目を盗んで無断で外出。警備員が入所者の後ろ姿に気付き、「利用者ですか。」と声掛けをしたが「違う。」と否定し、東急武蔵小杉駅方面へ歩いて行った。
- 時間不明 武蔵小杉駅周辺の飲食店・物販店に入店。
- 16:48 入所者が施設に戻る。施設の前に立つ警備員に対し「県から日用品は買ってきてよいと言われた」と虚偽の説明をし、施設の入退所口から部屋に戻っていった。
- 16:50 警備員が電話で県職員に報告し、無断外出の可能性を認知。
- 16:50- 警備員への聞き取り、監視カメラにより経過確認、入所者を特定。
- 18:00 電話連絡により、無断外出時の行動履歴を聴取したところ、飲食店で食品を購入したことを認め、他には立ち寄っていないと報告したため、厳重注意。
- 18:26 再度、監視カメラの画像を確認したところ、複数の買い物を行っ

たように見えたため、再び電話連絡。物販店に立ち寄ったことも認められたため、再度嚴重注意。

19:00 入所者より聴取した立寄先に状況の説明、謝罪。

(ウ) 療養期間

令和3年4月24日から5月1日(4月20日の検体採取日から4日目)

ウ 再発防止策

(ア) 入所者への対応

当該施設を含め、県内の宿泊療養施設に、以下について入所者に周知徹底するよう指示する。

- ・入所時に誓約書に署名したとおり入所期間中は外出禁止であること
- ・無断外出時にこの対応に伴う経費の負担や損失が生じた場合に損害賠償請求を行うこと
- ・無断外出により行方不明となった場合は、警察に連絡することになること

(イ) 警備会社等への対応

- ・入所者の無断外出の兆候や形跡など、異常な状況を覚知した場合の速やかな県職員への通報を徹底する。
- ・警備員からの通報を受けた県職員は、無断外出の入所者を確認し次第、同一人物による再度の無断外出が発生しないよう嚴重に注意する。
- ・警備員配置・巡回場所の点検・見直しを行うとともに、施設の状況に応じて警備員を増員する。
- ・各宿泊療養施設にビブス(ゼッケン)を配布し、現地スタッフが着用することでスタッフと療養者を見分けられるようにする。(4月27日から実施)

ステージ判断のための指標

以下の指標は目安であり、これらの指標をもって機械的に判断するのではなく、患者の増加傾向等の推移を踏まえて総合的に判断する。

注1	医療提供体制等の負荷			感染の状況		
	①医療のひっ迫具合		②療養者数 注2	③PCR 陽性率	④新規 陽性者数	⑤感染経路 不明割合
	病床全体	重症者用 病床				
ステージⅢの指標	最大確保病床 の使用率 20%以上	最大確保病床 の使用率 20%以上	20人 ／10万人 以上	5%以上	15人 ／10万人 ／週以上	50%以上
ステージⅣの指標	最大確保病床 の使用率 50%以上	最大確保病床 の使用率 50%以上	30人 ／10万人 以上	10%以上	25人 ／10万人 ／週以上	50%以上

注1 ステージは、国が令和2年8月7日付け事務連絡で示したものを表す。

注2 療養者数とは入院者数及び自宅・宿泊療養者数等を合わせた数をいう。

2 県立こども医療センターにおけるレジオネラ等の感染防止対策について

県立こども医療センターにおけるレジオネラ属菌及び薬剤耐性菌への感染防止対策について、これまでの経緯及び今後の対応を報告する。

(1) レジオネラ属菌の感染防止対策について

ア 経緯

日付	状況等
令和3年2月1日	入院患者がレジオネラ肺炎に罹患したことが判明
2月3日	横浜市南福祉保健センターへレジオネラ菌発生届を提出 環境調査を開始
2月5日	フラッシング消毒を開始
2月19日	レジオネラ菌の検出と入院制限について、ホームページへ掲載(第1報)
3月19日	抜本的な対策を検討するため、「レジオネラ菌対策緊急プロジェクトチーム」を設置
4月9日	新たな給湯設備の整備など、今後の対応方針を決定
4月19日	取組状況や入院制限の継続について、ホームページへ掲載(第2報)

- ※ 現在、本館地下2～4階の中央手術室、ICU病棟、HCU病棟、救急病棟、4階病棟の給湯設備及び地下1階から4階のトイレの洗面台が使用不可の状態になっている。
なお、周産期病棟、5階病棟の給湯設備は使用可能。

イ 原因及び今後の対応

(ア)原因

レジオネラ属菌の発生個所の特定に向けて、横浜市南福祉保健センターの指導に基づき調査を行ったところ、給湯設備における滞留箇所や水栓の汚染などが強く疑われた。

(イ)今後の対応

調査結果を踏まえ、新たな給湯設備の整備など、次のとおり、抜本的な対策を図る。

- ・ 既存の給湯・給水設備によるお湯の供給を停止し、水のみによる配水に切り替え、給湯が必要な箇所については、新たに個別の給湯設備を設置する。
- ・ 既存の水栓・洗面台は、お湯が流れていた水栓や、水を流した際、跳ねた水が外に飛び散る恐れのある洗面台など対策が必要な全ての箇所を交換する。
- ・ 設備の改修にあたっては、ICU病棟など、優先順位の高い箇所から速やかに対策を講じ、全てが完了した時点で安全確認を行い、入院制限の解除など病棟運営を全面的に再開する。

(2) 薬剤耐性菌(カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE))の感染防止対策について

ア 経緯

従前より新規入院患者を中心に、薬剤耐性菌の保菌の有無を確認してきた。

昨年4月、複数の患者からCREの保菌が確認されたことから、横浜市南福祉保健センターに報告するとともに、他の患者への細菌の伝播を防ぐため隔離等を行い、現在は、一部の病棟で入院制限を行っている。

この状況について、4月19日にホームページに掲載し情報提供を行った。

イ 原因及び今後の対応

(ア)原因

- ・ 保菌者が確認されたICU病棟・HCU病棟を中心に、横浜市南福祉保健センターと連携して調査を行ったところ、排水設備の交換など汚染防止対策を徹底する必要性が認められた。

(イ) 今後の対応

細菌の伝播防止を徹底するため、次のとおり、排水設備の環境整備などを行う。

- ・ 排水設備について、レジオネラ対策で実施する設備改修に併せて、水を流した際、跳ねた水が外に飛び散る恐れのある洗面台など、対策が必要な全ての箇所を交換する。
- ・ CREの感染防止対策としてアルコール消毒が有効であることから、改めて手指消毒を徹底する。

(3) 第三者委員会の設置及び情報提供について

今回生じた事象の原因究明と再発防止策について検証等を行うため、外部の専門委員による第三者委員会を設置する。

また、対策の状況等について、引き続き、患者や県民に対してホームページを通じて情報提供していく。

なお、こども医療センターでは、こうした状況について、院内での情報共有を図るため、「レジオネラ菌及びCREの感染防止対策に係る説明会」を4月15日に開催し、第2回の説明会を4月30日に開催予定である。